

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	7,594	7,244
債権	62,637	63,769
商品	102	104
不動産	1,436,497	1,475,801
その他	598	643
計	1,507,430	1,547,565
保証	4,581,546	4,572,153
信用	1,046,186	1,138,278
合計	7,135,163	7,257,997

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	46	41
債権	424	287
商品	—	—
不動産	2,799	2,730
その他	11	7
計	3,281	3,067
保証	8,737	10,231
信用	4,374	6,618
合計	16,393	19,917

■ 不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	1,492	1,596
延滞債権	85,423	79,513
3ヵ月以上延滞債権	151	185
貸出条件緩和債権	15,274	14,266
合計	102,342	95,563

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年9月末	2018年9月末
設備資金	5,412,370 (75.85)	5,499,555 (75.77)
運転資金	1,722,792 (24.15)	1,758,441 (24.23)
合計	7,135,163 (100.00)	7,257,997 (100.00)

(注) ( ) 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2017年9月末	2018年9月末
総貸出金残高 (A)	7,135,163	7,257,997
中小企業等貸出金残高 (B)	6,196,310	6,255,306
割合 (B) / (A)	86.84	86.18

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,060	19,103
危険債権	67,853	62,961
要管理債権	15,426	14,452
小計	103,341	96,517
正常債権	7,102,159	7,245,856
合計	7,205,500	7,342,374

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2017年9月末	2018年9月末	
一般貸倒引当金	期首残高	12,004	10,047	
	当期増加額	10,573	9,183	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	12,004	10,047
	期末残高	10,573	9,183	
個別貸倒引当金	期首残高	15,013	10,180	
	当期増加額	13,250	8,987	
	当期減少額	目的使用	1,765	288
		その他	13,247	9,891
	期末残高	13,250	8,987	
期末残高合計		23,823	18,170	